

第3回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1. 日 時 平成31年1月18日金曜日 10:00～11:00
2. 場 所 神戸市看護大学 本部研究棟 4階大会議室

開会 午前10時00分

○事務局

皆様おそろいでございますので、第3回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を始めさせていただきます。

まず、本日ご出席の評価委員の皆様、名簿順にご紹介をいたします。（紹介）

神戸市及び神戸市看護大学の出席者につきましては、事務局等名簿のとおりでございます。

なお、本日の出席委員は、5名全員ということで、委員会は有効に成立をしております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

議事次第の後ろに、資料1で座席表、資料2で委員名簿、資料3で事務局等名簿、資料4で「公立大学法人神戸市看護大学中期目標（案）」に対する市民意見の募集結果について、資料の5で公立大学法人神戸市看護大学中期目標（案）、資料の6で公立大学法人神戸市看護大学中期計画骨子（案）について、資料7今後の評価委員会の開催について（案）という資料でございます。

その後ろに参考資料といたしまして、参考資料1が評価委員会の運営要綱、参考資料の2が、評価委員会の傍聴要綱、参考資料の3が評価委員会条例、参考資料の4が中期目標、中期計画、年度計画についてというA4横の資料でございます。参考資料の5公立大学法人神戸市看護大学の定款、参考資料の6が神戸市看護大学の概要という資料でございます。

資料の不足などがございましたら、事務局にお知らせください。

それでは、以降の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○委員長

まず、議題の(1)中期目標（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

公立大学法人神戸市看護大学中期目標（案）に対する市民意見の募集結果についてご説明いたします。

資料の4をご覧ください。また、適宜資料の5もご参照いただければと思います。
意見公募期間につきましては、平成30年12月15日～平成31年1月10日です。

実施しましたところ、34件のご意見をいただいております。資料としましては、市民意見の概要という形と神戸市の考え方（案）という形式で整理させていただいております。

では、まず、中期目標の前文に関するところですが、

項番の1ですが、前文にタイトルは不要ではないかというご意見がございました。神戸市の考え方としましては、タイトルは、中期目標を端的に表現するものとして記載しておりますので、問題ないと考えてございます。

2番、「阪神・淡路大震災」という記載についての単純な文言修正でございます。

3番、「看護専門職者」、「看護職者」、「看護人材」の表現が混在しているのご意見ですが、「看護専門職者」につきましては、専門性の高い看護職者という意味で用いております。また、「看護職者」は、看護師などの職業に就く者、また、「看護人材」は、看護に貢献する者の総称の意味で用いております。こういった形で使い分けてございますので、特に問題はないかと考えてございます。

4番ですが、「少子高齢化の急速な進展」とございますが、高齢化だけでなく、少子化の対策も記載すべきではないかのご意見ですが、今後の人口構造の変化を考えますと、保健・福祉・医療は高齢者が重点とならざるを得ません。記載はして

おりませんが、小児看護や助産は、当然念頭に置いているところでございます。

5番から次の2ページの10番までございますが、こちらはすべて文言修正に関するご意見です。7番の「質の高い教育研究の提供」という記載がございますが、ここにつきましては、「質の高い教育研究の実施」に修正いたしますが、それ以外につきましては、現行の記載で特に問題ないと考えてございます。

2ページをご覧ください。次に第2章の部分です。社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ看護人材の育成に関する部分でございます。

11番ですが、「タイトルの社会的ニーズとは何かが見えにくい」とのご意見です。社会的ニーズの内容につきましては、前文、それから1の学部教育、2の大学院教育に記載しているところでございます。

12番は、文言修正に関するご意見ですが、こちらでも現行の記載で特に問題ないかと考えてございます。

次、第2章の3の部分です。学生への支援の部分ですが、13番、文言修正に関するご意見で、現在の記載で特に問題ないかと考えてございます。

14番、「市内就職を推進することは大学ブランドに相反するのではないか」とのご意見です。市内の医療人材の育成・輩出は市が設立団体である大学の当然の責務であると考えています。大学ブランドにつながるものと考えてございます。

15番、「学生が主体的に進路を決定することを大学が重視するのであれば、市内就職を大学が推進するのは違和感がある」とのご意見ですが、学生が主体的に進路を決定することを前提としまして、地域の保健医療への貢献ができるよう、市内の病院・機関等への就職を推進していくという趣旨で、一部修正したいと考えてございます。

次に、第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による大学ブランドの確立の部分でございます。

16番です。「研究、地域貢献、国際交流を「大学ブランドの確立」にまとめずに、

それぞれのテーマどおりに記載すべきではないか。また、このまとめ方では教育が除外されているように感じる」とのご意見でございます。こちらにつきましては、基本的な教育の充実を前提としまして、研究、地域貢献、国際交流において他大学との差別化を図るということが、大学ブランドの確立につながると考えてございます。

17番ですが、大学の強みを大学ブランドとしてアピールできていないことから、「大学の強みを効果的に情報発信していくことで、大学ブランドを確立する」に記載内容を変更すべきではないかのご意見ですが、優れた学生を確保していくためには、学術研究、地域貢献活動、国際交流をさらに充実して、大学ブランドを確立していく必要があると考えてございます。このため、現行の記載内容で特に問題ないかと考えてございます。

18番学術研究、地域貢献活動、国際交流は、これまでの実績のあるものと萌芽的なものを区別して記載すべきではというご意見です。具体的な内容は、今後、法人が策定する中期計画の中で検討すべき課題と考えてございます。

3 ページをご覧ください。第3章の1の部分ですが、地域課題の解決や健康創造都市戦略を担う学術研究の推進に関する部分でございます。

19番ですが、「神戸医療産業都市のどのような成果を踏まえるのか、イメージが沸かない」というご意見です。これにつきましては、健康寿命の延伸ですとか、健康格差の縮小等に関する調査研究、その成果の情報発信、行政への政策提言といった役割を考えてございますが、こちらも、具体的な内容につきましては、今後、法人が策定する中期計画の中で検討すべき課題と考えてございます。

20番ですが、「将来の大学院の重点化」という記載は「将来の大学院の充実」と修正すべきではないかのご意見です。大学院におきましては、今後どのように差別化をしていくかというのが重要かと考えておりますが、それにはさまざまな手法を選択肢として検討していくべきと考えてございますので、現在の記載で問題ない

かと考えてございます。

次に、第3章の3 グローバルな視点を培う国際交流の推進に関する部分でござ
います。

21番ですが、「キャリアアップ」という表現は「キャリア開発」が適切ではない
か、また、「国際化が進む保健・医療・福祉分野において、外国人教員の確保」と
いう記載の部分は、保健・医療・福祉分野における外国人教員の確保のような意味
にとれるのではないかとのご意見です。こちらにつきましては、「キャリアアップ」
の表現はそのままとさせていただきますが、ご意見を踏まえまして、一部文言を修
正したいと考えてございます。

22番「学生の海外留学の推進について追記すべき」とのご意見ですが、外国の大学との国際交流という記載がござ
います。この中には、学生の海外留学も含まれて
いると考えてございますので、現行の記載で問題ないと考えております。

次に、第4 業務運営及び財務内容の改善の章で、1 効率的で機動的な組織運
営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へという部分でござ
います。

23番です。新学部設置を含めて「新しい領域を含めた教育研究組織の拡充を検討
していく」とはっきりと記載すべきではないかというご意見です。現在の記述は「教
育研究組織の拡充等の不断の見直しを行う」と書いているところでござ
います。こちらで特段問題ないと考えてございます。

次に、第4章の2ですが、優れた教職員を確保育成し、特性を生かす、人事・組
織制度の構築に関する部分でござ
います。

24番と25番ですが、こちらは文言の修正に関するご意見でござ
います。現在の記
載で問題ないかと考えております。

26番は、広報やI Rの専門職員の配置について記載したほうがよいとのご意見で
す。本文の中に既に「多様な人材の確保」という表現を記載させていただいてござ
いますので、問題ないかと考えてございます。

次に、第4章の3 自立した看護基礎教育に必要な施設、設備など、教育環境の整備・充実の部分でございます。

27番ですが、「アクティブラーニングを目指して」という記載を追記すべきとのご意見でございます。こちらも、特段現行の記載で問題ないかと考えてございます。

4 ページをご覧ください。次に、第4章の4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保の部分でございます。

28番は、自己点検・評価は、毎年行う必要がないことから、「毎年の」という表現は削除すべきとのご意見です。評価委員会による評価は、法人がみずから行う評価を踏まえ、毎年行うということになってございますので、現行の表記で問題ないかと考えてございます。

29番ですが、こちらは、文言修正のご意見です。現行の記載で問題ないかと考えてございます。

次に、第4章の5 関係者の心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止の部分でございます。

30番から32番、こちらは文言修正のご意見です。こちらも現行の記載で問題ないかと考えてございます。

最後に、その他の部分ですが、33番をご覧ください。優秀な学生の確保に関する事項が目標に入っていないというご意見で、追記すべきではというご意見です。中期目標にまでは確かに書いておりませんが、具体的な内容につきましては、中期計画の中で検討すべき課題と考えてございます。

34番、入学生の確保のためには、18歳人口の減少が大きな問題なので、目標の中に入れるべきではというご意見です。こちらは、ご意見を踏まえまして、前文の一部を修正したいと考えてございます。

市民意見の概要は以上でございますが、そのほか事務局におきまして、漢字の送り仮名ですとか、漢字の統一あるいは句読点の整理、あと一部表現の追加・整理を

させていただきます。

続きまして、どこを修正したかご確認いただきたいと思います。資料5をご覧ください。

市民意見を反映した部分につきましては、直線の下線のアンダーラインを引いてございます。もう一つは波線がございしますが、こちらは、先ほど申しました、事務局のほうで一部修正させていただいた部分でございます。主なものをご説明させていただきます。

まず、1ページの前文の部分でございます。

第2段落の部分ですが、アンダーラインを引いてございしますが、「さらに、18歳人口の減少による大学間競争の激化」、また、「大学をめぐる環境」、「認知症等の高齢者の増加」という文言は、新たに追記してございます。

なお、「認知症等の高齢者の増加」という記載につきましては、市民のご意見ではなくて、神戸市では積極的に認知症対策の取り組みを行っているということで、事務局で追記させていただいてございます。

また、「質の高い教育研究の実施」という部分がございしますが、以前は「教育研究の提供」となっていました。「研究の提供」という言葉がどうかというところで、「実施」という表現に変えさせていただいてございます。

1ページの下の方ですが、第2章の1 学部教育の部分をご覧ください。

「神戸市民病院群」とありますが、従前は「市民病院群」となっておりましたので、正式に「神戸市民病院群」と改めてさせていただきました。

2ページをご覧ください。3の学生への支援の部分のアンダーライン部分をご覧ください。以前の中期目標（案）では、「体制の充実を図り、市内就職を推進するとともに」という表現になっておりましたが、少し文章の表現を変えさせていただいてございます。

3ページをご覧ください。3のグローバルな視点を培う、国際交流の推進の部分

です。

以前の中期目標（案）では、「国際都市神戸にある大学として、国際化が進む保健・医療・福祉分野において、外国人教員の確保や」と書いてございました。これを、「国際化が進む保健・医療・福祉分野において」を後ろに持ってきて、前後を入れかえてございます。

ご説明した以外のアンダーライン、波線等につきましては、漢字の送り仮名とか、漢字の統一という意味で整理させていただいた部分でございますので、内容としては特に変更している部分ではございません。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○委員長

たくさんの意見をいただきました。資料4でいきますと、前文のところでは何か、これは直した方がいい等ございましたらどうぞ。

○委員

本文の修正というよりも、3番目の「看護専門職者」、「看護職者」、「看護人材」の表現のところでは、「看護職者」というのは「保健師」「助産師」「看護師」を指すので、もしパブリックコメントに対する回答という形でこのまま出すと、この説明ではわかりにくいと感じました。

○委員長

前文のところでは、「看護専門職者の育成」であって、その後、「実践力のある看護職者」と出てくる。確かにいろいろな表現があるのですが、こういう説明では誤解を招くということですね。

大学側はどうか、こういう表現とか、この理解は。

○看護大学

私が専門職なもので、一般の方がどうかというのはわかりません。一般の方はどうのようなイメージを持たれるか、聞いてみた方がいいかもしれないです。

○委員

「看護職者」は保健師・助産師・看護師と、「保健師・助産師」という言葉を入れていただくと、わかりやすいかなと思いました。

○委員長

確かにそうです。大学としては、保健師、助産師も養成しているわけですから。そしたら、この説明文は直したほうがいいということではよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長

それでは、2ページ目に行かせていただきまして、文言の修正が多いですが、14番をご検討いただきたいです。「市内就職を推進することは大学ブランドに相反するのではないか」ということですが、第2章の3ですから、学生への支援のところの「キャリア形成を行えるよう就職支援の体制の充実を図るとともに、市内就職を促進していく。さらに」、アンダーラインのところは直したんですか。

○事務局

修正した後です。

○委員長

修正した後がこれなんですね。ですから、14番は直さないということですね。そして、15番は、このように直したと。これはよろしいですか。

次に行きます。16番です。これは全体のまとめ方のご意見なので、これでご理解いただきたいということだと思います。それから、17番もそうです。「ブランド」という言葉に随分こだわりがあると思います。

次は、18番です。これも中期計画で検討していただきたいと。

この2ページ目は特に問題なかったでしょうか。

それから、21番、ここは修正したんですね。

○事務局

以前が「国際都市にある大学として、国際化が進む保健・医療・福祉分野において、外国人教員の確保や」と書いていて、先に「国際化が進む保健・医療・福祉分野において」と来たので、「外国人教員」がそこにかかるのではないかとご指摘でしたので、その部分を後ろに持ってきて、切り離して、「国際都市神戸にある大学として、外国人教員の確保や」という下りに変更させていただいております。

○委員長

「キャリアアップ」は、もうそのままでいいですか。「キャリア開発」と修正すべきではないかというご意見ですが。

○委員

マネジメントの世界では、キャリアにはアップもダウンもなく、「キャリア開発」というふうに言われていますので、先ほど、このままというご説明があったんですが、「キャリア開発」に修正された方がいいのではないかと思います。

○委員長

次、第4の23番、新学部設置を含めて「新しい領域を含めた…」、具体的に書くようにということですが、これは中身をよく読み取っていただければということですね。

27番、「アクティブラーニング」という言葉は、現場でかなり使われるようになっているので、入れておいた方がいいかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員

最近では、アクティブラーニングを取り入れて、体験を通して知識を確立するという方向に来ているかなあとは思いますが。

○委員長

シミュレーションも、ICTもそうですが、臨床現場での教育も大事なので、アクティブラーニングをどこかに入れてもらいましょう。

○委員

「アクティブラーニング」という言葉は、中・高教育でよく使うのですが、大学では「ケース・スタディ」とか、「実践教育」と言っていましたので、「アクティブラーニング」という言葉は使ったことはない。中等教育・高等教育では、しょっちゅう出てきますね。

○委員長

最後のページ、第4の業務運営及び財務内容の改善のところですが、28番、「自己点検・評価は、7年ごとに、毎年は削除」ということです。これは、現状行われている自己点検・評価の制度上の問題のところなので、それにあわせてやってもらえばいいかと思います。

次、30番は、第5項目のタイトルに「関係者の心身の健康」とあるが、「関係者」はあえて必要ないのではないかという意見ですが、確かに「関係者」を取ってあとは文章でわかると思います。33番、他大学では、優秀な学生の確保（入学者選抜）に関することが中期目標に入っていますが、ここには入っていません。追加した方がいいのではないかということですが、回答は、具体的な内容は今後、中期計画で検討すべきということですが、これでよろしいですか。

中期目標（案）の1ページ目の第2の「社会的ニーズ」のところの1番に「学部教育」とあるので、この前に入り口の言葉が要るのではないかというご指摘だと思うので、中期計画を立てられる側としては、入試のところの項目がないなあというふうに思われるかもしれないですね。私の提案は、1番の「学部教育」の前に「入学者選抜及び」を入れて「入学者選抜及び学部教育」として、1～2行、その選抜についてのポリシーか何かを書き加えていただいたらいいかと思います。優秀な学生の確保が非常に大事なので、その項目があったほうが計画的には立てやすいかなあと思います。

○委員

確かに、入学されたときの質でほぼ決まりますね。

○委員長

そうしましたら、1の「学部教育」を「入学者選抜及び学部教育」と項目を変えて、2行ぐらい文言を足してもらおうということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長

そしたら、全体を見回して、もう一度おさらいして、何かご意見ございますでしょうか。

実は、次に中期計画の骨子は説明があるので、先に見てください。資料6の2ページ目の第3の項目の「学術研究」のところの1番の「地域課題の解決…」のところ、1)で「地域における産官学連携強化」と出てきているんですけど、考えてみますと、「この「産官学連携」という言葉は中期目標のどこかになかったですか。

○事務局

前文のところに書いております。

○委員長

前文にはあるけれども、中期計画で出てきているので、第3章「学術研究—中略—ブランドの確率」で、「学術研究の成果」とあって、ここに「産官学連携」という言葉を入れておいたら、計画がやりやすいのではないですか。第3の前段、前書きのところに「産官学連携強化」とか、「産官学連携」とかを入れていただきますか。それでよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長

議事としては、次はもう中期計画の説明ですか。

○事務局

では、資料の6をご覧ください。

中期計画の骨子(案)ということですが、中期計画は、中期目標に基づ

いて作成することになります。本日お示ししておりますのは、中期計画の骨子ということで、見出し程度しかございませんが、具体的な内容につきましては、現在、大学内で議論、検討しているところでございます。次回の3月の評価委員会でお示しする予定でございますので、本日は、この骨子のみご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。第2章の1学部教育、2大学院教育という部分がございますが、こちらは、ざっくり申し上げますと、優秀な学生の確保ですとか、教育方法・内容、教育の質の担保などについて記載する予定でございます。

続いて2ページをご覧ください。3学生への支援という部分につきましては、学生相談体制の強化ですとか、生活支援、国家試験対策の支援、キャリア支援などについて記載する予定でございます。

第3章の1の学術研究の推進の部分でございますが、こちらは、先ほどありましたが、地域における産官学連携強化ですとか、シンクタンク機能強化、地域課題への提言などについて記載する予定となっております。

2の地域貢献の部分でございますが、地域住民との連携強化、看護人材の地域への供給、看護職者の資質向上などにつきまして記載する予定でございます。

3の国際交流の部分では、留学生の受入れ推進、学生の異文化理解、海外の大学との交流などについて記載する予定です。

続いて3ページをご覧ください。こちらは第4章の業務運営及び財務内容の改善というところでございますが、こちらは、大学運営に関することになっておりまして、雑ぱくに申し上げますと、組織ですとか、人事、施設整備、自己点検評価、健康管理、安全対策、自己収入の確保、業務改善、いろんなことをここで書くことになります。また、最後のほうに予算とか、収支計画等諸々記載することになります。中期計画という形になっていくと思っております。

本日は骨子だけということですので、簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。先ほどの「学生の確保」というところの項目立ての名称が変わるので。最初の第2章の1学部教育1)優秀な学生の確保、このところ直しておいてくださいね。

何かご意見ございますか。

○委員

中期計画の骨子（案）のところで、1ページ目の第2章の1学部教育1)優秀な学生の確保、2)教育方法・内容のところなんですけども、(2)に「倫理的態度、対人関係能力、主体的に学ぶ力の育成」と書いてあるんですけども、これからAIが発展しますと、コミュニケーション能力というのが求められます。このコミュニケーション能力というのは2つありまして、「言葉」のコミュニケーション能力と、それから、「文章」のコミュニケーション能力、いかに文章を理解するか、いかに文章を表現するか。対人関係能力というのは、看護師の方にも、(3)にある在宅医療なんか広がってきますと、まさしく非常に重要な能力になるので、この「対人関係能力」ですべて含まれているというふうに私は理解しているんですけど、それによろしいですか。

○委員長

どうでしょうか。現場では、コミュニケーション能力はもう特に医療専門職者には必須ですね。

○看護大学

対人関係能力にはコミュニケーション能力が必ず必要なので、それは含まれているんですけども、さっきの「文章を表現する能力」というのは、ここに読み取れるかどうかというのは微妙かなと思いますので、追加した方がいいかもしれません。

○委員

読み取れればいいと思います。私は、監査法人にいましたが、これからは機械が何でもするので、要るのは、文章のコミュニケーション能力と言葉のコミュニケー

ション能力と、もう一つはグループリーダーというグループをまとめる力、その3つが求められると言われていまして、これはアメリカの人材派遣会社のまとめた報告書にあったんですけれども、それは看護師の方も一緒だと思いますので、そういったコミュニケーション能力というものとか、そのグループをまとめる力というのが、「対人関係能力」というところにすべて含まれているというふうに理解するというのであれば、それでいいかと思います。

○委員

今、ACPのことがすごく言われていますので、私もこの(2)の倫理的態度、対人関係能力のところに「意思決定支援」ということも入るのか、思いとしてはそういう項目があったらいいのかなあと感じました。

それと、(3)急性期医療から在宅医療なんですが、これからは多死社会ですので、「看取り」という言葉を入れるのか入れないのかどうなのかなあと感じました。

あと、2つ目の大学院教育のところなんですけど、医療産業都市とか、すごく先駆的な、先進的なことを神戸市はされているので、大学院教育の中に、「高度」、「専門」ということはあるのですが、「先駆的」とか「先進的な」という文言も入ると、目標とつながってくるのかなあと感じました。

○委員長

いろいろご意見をいただいて、それをお渡しするというところでいいかと思うんです。そういう意味で、いろんな意見をお願いしたいと思います。

○委員

「留学生の受入れ」とか、「国際交流」というふうな項目があるんですけど、看護の領域の国際化というのは、いろんな言語に対応するというふうな方向も含まれるのか。大学にとっての留学生の受入れというのは、日本語を先に学ばせて、日本語教育を受けさせるというだけの話なのか。留学生の活用といいますか、具体的に看護の分野で国際交流といったときに、どういう課題があるか、その中で、この中

期計画で、今後の項目としてどういうふうな姿勢といたしますか、国際交流の具体的なイメージというのを伺いできればと思うのですが。

○看護大学

海外からの留学生の受け入れは現在できておりません。今やれているのは、海外で仕事をなさっている看護職の方々が、短期研修で本学に来られて、日本の看護について理解をしていただくとか、そういったようなことはしているのですが、ただ、例えば、大学院教育の中で、海外からの留学生を受け入れて、日本で学位をとっていただくとか、そういったことは今後やっていきたいと思っています。その中で日本語能力もある程度ある方々と英語も活用しながら研究の指導をしていくというようなことは、いま現在、考えております。

それと、将来的には、今、本学と神戸市外国語大学とか、他大学と一緒に医療通訳の方々のコーディネーターというようなことも、少し科研のほうでやっていっておりますので、そういったことの可能性を探っていくということで、現在はまだ具体的にここまでというところはないのですが、できるところからやりながら、能力のある方々を育成していきたいというふうに、考えております。

○委員

看護の領域というのは、日本国内のこの地域の日本人相手のサービスが手いっぱいという感じなんですか。現状としては、地域住民で日本語が不十分だというふうなところまで手は回らないという現実でしょうか、そこをどうかしたいのか。

○委員長

おっしゃることはよくわかる。確かに「グローバル化」とか、「国際性」とか、言葉ではあれですけど、具体的にどうするかといたら、大学でよく考えていただいて、市のほうもどうサポートするかですね。市立看護大学の学部教育、大学院教育だけで何か医療の国際化のところといっても無理なので。神戸でありますし、全体の医療産業都市とか、そういう国際的な場があるので、それを使わない手はない

なあと思うのですが。

○委員

海外の大病院では、医療通訳のボランティアがいらっしやって、看護師が患者さんの母国語に対応して説明するというよりも、通訳の方が後ろについてこられて、看護師は英語を使って説明していく。看護師に求められている海外の病院でのグローバル能力というのは、それぞれの人種の方の生活様式とか価値観を理解して、尊重するという。外国語を話すというよりも、その海外の方の生活様式とか宗教の特徴を理解するというほうに重点が置かれているように思います。

○委員長

医療ツーリズムもこれから進む中で、やっぱり医療通訳という、別職種を育てようという流れもあるので、多様性があると思います。

○委員

現状、そういう状態かなあと思うんですけど、具体的にいうと、例えば、さっき言われたUNITYでやっているような医療通訳セミナーみたいなものを学内にもっと持ち込んで拡大するというような計画はあるのか、ないのか。

○看護大学

これから、国際都市神戸に存在する大学として、学部教育の中にそういう役割を担うというようなことを取り入れていくということで、この間も医療通訳の方々の連携でシンポジウムがございましたので、その中でもそういう話が出ており、考えているんですが、積極的に医療通訳を本学で育成することはできませんし、コーディネーターの役割といっても、これからどこのレベルまで大学院教育で取り入れていくとか、そういったことは、まだ現状としては具体案は出ておりません。しかし今までやってきた科研の積み重ねもございますので、やはり手放さないで、少し検討は進めていきたいというふうには思っております。

○委員長

学部教育でやれることの限度がありますので、継続教育とか、そういう意味でのテーマにもなるかと思えますけど。議論になっていきますブランディングということで申しますと、入学、学生を集めるときから、そういう国際的な感覚があるおもしろい大学だなあというような、そういうところも必要かなあと思えますけど。

ほかに何かございますか。

次は「中期計画(案)」が出てくるんですね。それは、ここでどういう審議をすることになるんですか。

○事務局

次回、3月に開催予定の評価委員会におきまして、今回はいわば見出しだけでございますけれども、これに先ほどの中期目標(案)でご覧いただいたような肉付けを中期計画(案)にした上で、提出させていただきます。

中期計画につきましては、手続き的には市長の認可ということが必要になります。その認可にあたりましては、評価委員会のご意見を伺うということになってございますので、いろんな面で中期計画(案)に対するご意見をいただきまして、最終的な中期計画にして、市長認可という形に持っていきたいと考えてございます。

○委員長

この委員会で承認とか、そういう手続きではなく、意見を言うのですね。

○事務局

はい。

法人はまだ未設置ではございますけれども、法人のほうで計画をつくって、市長が認可をする。認可にあっては、評価委員会の意見を聞くことが必須ということでございます。

○委員長

我々としては、とにかく中期目標をきっちり固めると、そして承認する、それが役目ということですね。次、中期計画が出てきたときに、いろんなご意見をいただ

くと思いますけども。

ほかに全体を通して何かご意見ございますでしょうか。

○委員

公立大学法人を目指しておられる目的なんですけども、外国語大学で先例があるんですが、市内では。大学の競争力を高めるということですかね、一言で言えば。

○事務局

この大学をつくりましたときに、今後の市民病院も含めた看護職の育成のためには、市立の大学の開設が不可欠という経緯でつくったわけでございますけども、今改めまして法人化することによって、大学の理念であったり、大学の目標も再確認する。その中で一番大事なものは、第1回目にお話しましたように、看護大学がものすごく増えていますし、その医療の中身も、看護の中身も変わっていますので、その中で何を選択して、集中していくかということを決めていただくためにもやらせていただいたということでございます。

○委員長

実際に大学の当事者の方々が、これをいかにテイクアドバンテージというか、今まで懸案事項であったのを整理して、次のステップに行くという、そういうステップにしてもらわないと、せっかく皆さんからご意見を出しても。あとは神戸市のバックアップが大事ですけど、予算面で。そういう意見をもうちょっと言わせていただきますが。

ほかに何か。

そうしますと、元に戻って、先ほどの中期目標（案）の一部修正がありますけど、これは、手順的には、最終案はどうするんですか。

○事務局

本日のご意見を踏まえまして、まず、事務局にて本文の修正案を作成させていただきたいと思います。その上で、委員長にご確認をいただきまして、その上で、各

委員にも送付をした上で、最終案とさせていただきたいと考えてございます。

○委員長

それでは、今後のスケジュールですか、 お願いします。

○事務局

資料7をご覧ください。本日は、1月18日、第3回評価委員会ということですが、今後の予定の欄をご覧ください。3月に第4回評価委員会を開催予定でございます。

この第4回では、中期計画(案)の提示をさせていただく予定になってございます。

また、役員報酬基準の提示もあわせてさせていただく予定でございます。

最終的に、4月1日、新法人設立という流れでございます。

○委員長

ということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長

それでは、本日の評価委員会は、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

閉会 午前11時00分